

東広島市自転車活用推進計画（案） パブリックコメントによる意見の概要と市の考え方

番号	意見要約	市の考え方	意見の分類
1	起伏の多い本市において自転車を利用促進するには、電動アシスト自転車の普及が望ましいが価格面に難点がある。そのため、普及に当たり購入補助やシェアサイクルがあると良い。	本市では、現時点では電動アシスト自転車の購入に対する支援を行う予定はございませんが、シェアサイクルは自転車活用施策の一つとして検討してまいりたいと考えております。ただし、シェアサイクルの導入に当たっては、ニーズ・サービス形態・管理運営・採算等から総合的に判断する必要があるため、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。	自転車の普及促進に関する意見
2	市内には急勾配の坂道が多く、歩道内でスピードを出している自転車を日常的に見かけるため、自転車の交通ルールの周知徹底に力を入れてほしい。特に、通学で自転車に乗る機会の多い学生には、交通ルールをしっかりと周知してほしい。	本市では、学校・警察・交通安全指導員等と連携し、こどもから高齢者までの幅広い世代の方々に対し、交通ルールの遵守や交通マナーアップに向けた広報・啓発活動を定期的に実施しています。また、毎年、小学校・中学校を対象とした交通安全教室を開催し、児童や生徒の交通安全意識の向上に努めています。今後も引き続き交通ルールの周知徹底及び交通マナーの改善等に向けて、少しでも多くの方々に交通安全について考えていただけるよう、ホームページやSNSの活用、市内JR各駅への啓発物の設置や交通安全イベントなど、各種広報・啓発活動を推進してまいりたいと考えております。	交通安全に関する意見
3	広島県自転車条例では自転車保険への加入が義務化されているが、市民への周知や保険加入が十分に行われていないと感じる。自転車事故は被害者への賠償が高額となるため、保険加入が促進されるよう周知・普及啓発を行ってほしい。	自転車保険への加入の義務化は、広島県自転車条例により令和5年4月1日から施行されたため日が浅く、また、ご意見にございますとおり本市では県外から来た学生や留学生も多く、十分に周知が進んでいない可能性もございます。そのため、上記の交通ルール等の広報・啓発活動と併せて、自転車保険の加入義務についても周知徹底を行ってまいりたいと考えております。	交通安全に関する意見
4	自転車関連事故の発生状況の年齢区分について、0歳から24歳の若年層の区分を更に分類分け（例えば、小中学生・高校、大学生・新社会人）できないか。事故の多い年代を細かく分析しないと具体的な対策が行えないのではないかと。	計画書に記載している図表は、公表されている統計情報等から作成を行っています。自転車事故の年齢区分は公表された統計情報による区分となるため、本市において詳細な区分分けを行うことはできません。なお、0～24歳であれば主に通学での利用と思われるため、通学路として利用されている道路の安全性の向上に資する取組の検討を進めてまいりたいと考えております。	計画書の記載方法に関する意見
5	駐輪場の統廃合を行う場合は、無料駐輪場をなくさないでほしい。駐輪場を全て有料化した場合、違法駐輪等の問題が発生すると思われる。	駐輪場の統廃合を検討する場合は、利用状況やニーズ等から場所・設備・料金等について慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。	駐輪に関する意見
6	歩道に段差がある、歩道の幅員が狭隘である、歩道に連続性がない等、歩行者・車いす・自転車の通行への配慮が不足しているため、利用者に配慮した整備を行ってほしい。	本市では、通学路を中心として、歩行者の安全を確保するための取組を進めております。自転車活用推進計画では自転車が安全に通行できる環境づくりを位置付けており、歩行者の安全確保と併せて、順次、取組を進めてまいりたいと考えております。	自転車通行空間に関する意見
7	駐輪場が少なく放置自転車が多いので、放置自転車をリサイクル又は販売できるようにしてほしい。	放置自転車の再生利用（リサイクル・販売等）に当たっては、状態が不揃いである自転車の安全性の確保、整備・点検の方法、防犯登録への登録方法、リサイクル・販売方法、参入企業等の多くの課題があるため、現時点では本市での実施予定はございません。なお、放置自転車の対策といたしまして、駐輪マナーの向上に向けた啓発活動を行うとともに、違法駐輪の継続的な取締りに取り組んでまいりたいと考えております。	駐輪に関する意見
8	自転車保険への加入やヘルメット購入等の安全に対する補助（支援）を行ってほしい。	本市では、現時点では、自転車保険やヘルメット購入に対する支援を行う予定はございません。しかし、広島県自転車条例により自転車保険への加入義務、ヘルメット着用の努力義務が課されたため、保険加入やヘルメット着用の促進に向けた啓発活動を行ってまいりたいと考えております。	交通安全に関する意見
9	自転車の活用を推進するのであれば、歩行者と自転車が安全に通行できるよう、通行環境を整えてほしい。特に、通学路を優先的に整備してほしい。	本市では、通学路を中心として、歩行者の安全を確保するための取組を進めております。自転車活用推進計画では自転車が安全に通行できる環境づくりを位置付けており、歩行者の安全確保と併せて、順次、取組を進めてまいりたいと考えております。	自転車通行空間に関する意見
10	自転車活用の推進に当たっては、自転車交通量の把握・オープンデータ化、交通安全対策の検討、教育・啓発活動の推進が重要である。	本計画では、「走る・停める・守る・活かす」の4つの観点から総合的に自転車の活用推進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。	自転車の普及促進に関する意見
11	自転車施策の検討及び展開に当たっては、自転車利用者や学生、企業・研究者等の市民や事業者等と連携・協力して進めてはどうか。（例えば、危険箇所や違法駐輪等のSNSによる連絡、学生の活動支援、Town&Gown 構想との連携等）	本計画の作成に当たっては、自転車に関係する事業者や団体、学生等へヒアリングを行い、多様な意見を踏まえて作成を行っています。各施策の実施に当たっては、必要に応じて各方面からの意見を取り入れながら効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。	自転車の普及促進に関する意見
12	交通安全活動の担い手の確保や点検整備の促進等、安全安心な自転車利用の促進に向けて、企業や販売店舗、自転車関連のスポーツ団体等と連携・協力し、各種イベントを通じて安全に関する普及・啓発活動も実施すると良い。なお、啓発活動や注意喚起に当たっては、外国人への配慮（外国語の記載等）も必要である。	本市では、学校・警察・交通安全指導員等と連携し、こどもから高齢者までの幅広い世代の方々に対し、交通ルールの遵守や交通マナーアップに向けた広報・啓発活動を定期的に実施しており、交通安全活動の担い手の確保・育成に関する取組も進めています。令和6年度には自転車関連のスポーツ団体と連携協定を締結し、サイクルイベントによるスポーツ振興と併せて、交通安全教室等の取組も進めていく予定としております。また、自転車の安全利用に当たり、外国人向けの啓発活動も取り組んでまいりたいと考えております。	交通安全に関する意見
13	空き地等の低未利用地を活用した駐輪場やシェアサイクルの整備、レンタカー等の事業者と連携したサービスの提供、自動運転・隊列走行BRTの実証実験と併せた自転車運搬の研究等を検討してはどうか。	具体的な取組や方法については、頂いたご意見も踏まえ、今後、関係者等と調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。	自転車の普及促進に関する意見

東広島市自転車活用推進計画（案） パブリックコメントによる意見の概要と市の考え方

番号	意見要約	市の考え方	意見の分類
14	自転車ネットワークの対象エリアについて、西条駅、八本松駅、寺家駅、西高屋駅及び広島大学以外にも、住宅地や商業施設が一定程度集積する地域でも検討を行ってほしい。	本市では、限られた財源の中で効果的かつ効率的な取組を推進するため、まずは自転車利用の多い鉄道駅周辺の市街地において整備を進めてまいりたいと考えております。なお、自転車ネットワークの対象エリア外においても、一定の自転車利用があり安全対策等が必要となる箇所については、適宜、整備や規制等を検討してまいりたいと考えております。	自転車通行空間に関する意見
15	自転車を活用して市内の風光明媚な環境や観光資源（例えば、酒蔵、歴史的町並み、海岸線等）を楽しめる環境づくりを進めてはどうか。	本市では、民間事業者により地域資源を活かしたサイクルイベント等が行われているため、このような団体等と連携して、自転車を活用した地域振興・観光振興を推進してまいりたいと考えております。	観光に関する意見
16	健康づくりとして、鉄道駅の1駅分の移動を自転車に転換する取組を展開してはどうか。	通勤・通学、買い物等の日常生活の中に自転車の利用を取り入れることで、日常生活を送る中で健康増進が期待できるため、様々な取組の中で自転車の活用推進を図ってまいりたいと考えております。	健康づくりに関する意見
17	ヘルメット着用率について、計画案の目標値（15％）の設定根拠を知りたい。また、目標値は全国平均（17％）より高く設定しても良いのではないか。	計画案の目標値（15％）は、2023年の調査結果（全国平均13.5％）を元に、全国平均よりやや高めの数値で設定しています。2024年の調査結果では全国平均17.0％となっているため、目標値を見直しました。 【変更案】ヘルメット着用率の目標値：15％⇒20％	評価指標に関する意見
18	図の表記に誤りがある。	図の表記に誤りがあったため、訂正しました。	計画書の記載方法に関する意見